

船舶事故調査報告書

平成29年3月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	平成28年10月29日 04時55分ごろ
発生場所	山形県鶴岡市鼠ヶ関港 鼠ヶ関港西防波堤灯台から真方位344° 430m付近 (概位 北緯38° 34.0′ 東経139° 32.5′)
事故の概要	プレジャーボートマイルド シー2号は、錨泊中、沈没した。
事故調査の経過	平成28年11月24日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート マイルド シー2号、5トン未満（長さ3.29m）
船舶番号、船舶所有者等	211-16585山形、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	全壊（全損）
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 7、視程 約1km 海象：波向 北、波高 約2m、海面水温 約20℃ 潮汐 下げ潮の中央期 鶴岡市には、10月28日16時47分に強風注意報及び波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であつた。 日出時刻：06時05分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りをを行う目的で鼠ヶ関港の係留地を出発し、同港防波堤内側の釣り場に到着し、船首を北方に向けて錨泊した。 本船は、船長が船体中央部に設置されたキャビン付近で釣りの準備を行っていたところ、突風が吹き出した上に波が高まり、約15m/sの北西風及び波高約2mの波を船首方から受けて船首部が持ち上がり、船尾部から浸水して沈没した。 船長は、付近の防波堤まで泳ぎ着いて自力で這い上がった後、携帯電話で知人に連絡し、来援した公益社団法人水難救済会の所属船により救助された。 本船は、錨索が破断して付近の消波ブロックに漂着した後、大破した。 船長は、本事故当時、固型式救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、鼠ヶ関港内において錨泊中、約15m/sの北西風及び波高約2mの波を船首方から受けたことから、船首部が持ち上がり、船尾部から浸水して沈没したものと考えられる。

原因	本事故は、日出前の薄明時、本船が、鼠ヶ関港内において錨泊中、約 15m/s の北西風及び波高約 2m の波浪を船首方から受けたため、船首部が持ち上がり、船尾部から浸水して沈没したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 気象及び海象に関する注意報が発表されている際は、釣り場の特性を考慮し、出航の可否を判断すること。